資料1

生野区将来ビジョン

2027-2030

（素案）

「居場所」と「持ち場」のあるまちへ

生野区役所

はじめに

生野区は、多様な言語や文化、価値観、生活様式をもつ人々が暮らし、互いに支え合いながら地域を築いてきた、多様性に富むまちです。

この魅力を未来へつないでいくため、生野区は、関西沖縄文庫主宰の金城馨氏が提唱した「異和共生」の考え方に共鳴し、区政運営の基本理念として掲げます。

「異和共生」とは、違い（壁）をなくそうとするのではなく、あえて違い（壁）を認めたまま、互いに壁の外へ半歩踏み出し、壁と壁の間で一緒にできることを少しずつ増やしていこうとする考え方です。

生野区では特に、こどもから高齢者まで世代を超えてつながり、誰もが地域の中で役割をもち、お互いに安心して支え合えるまちをめざします。また、一人ひとりが「ここにいていい」と感じられる居場所と、「自分にもできる」と思える持ち場をもてるまちづくりを進めます。

2027 年度から 2030 年度にかけて、区民の皆さまとともに、生野区らしい多様性を力に変え、誰もが自分らしく暮らし、未来を描けるまちづくりを進めてまいります。

生野区長　齋藤　直樹

目　次

第１章　生野区と将来ビジョン ---------- 1

第２章　まちづくりの基本理念と将来像---------- 11

第３章　未来に向けた取組の方向性（※） ---------- 13
　Ⅰ　安全・安心を身近に感じて暮らせるまち ---------- 13
　Ⅱ　にぎわいといろどり豊かな魅力のあるまち ---------- 21
　Ⅲ　子育てにやさしくこどもの未来を育むまち ---------- 25

第４章　施策の推進にあたって ---------- 30
　Ⅰ　多様な主体の連携による地域力の向上 ---------- 30
　Ⅱ　区民参画のさらなる推進 ---------- 31
　Ⅲ　区民サービスのさらなる向上 ---------- 31

（※）各項目では、それぞれの施策につながるSDGsの17の目標を掲載しています。
（SDGsの詳細は、巻末を参照）

第１章　生野区と将来ビジョン

（１）区の概況

生野区は大阪市の南東部に位置し、東は東大阪市に、北は近畿日本鉄道を区界に東成区に、西は JR 環状線を区界に天王寺区に、南は国道 25 号線および平野川を区界に阿倍野区、東住吉区、平野区にそれぞれ接しています。面積は 8.38 平方 km あり、区の南北に今里筋と内環状線、東西に勝山通が通っています。

万葉の時代からの歴史や伝承が残されている土地で、区名の「生野」は、聖徳太子ゆかりの「生野長者」にちなんで付けられています。

区役所東側には、定かではないものの大小橋命(おおおばせのみこと)の廟所(びょうしょ)とも伝承される御勝山古墳があり、慶長 19 年(1614 年)の大坂冬の陣では、ここに徳川秀忠が布陣し、夏の陣で勝利したため、当時の地名「岡山」を「御勝山」と称するようになったといわれています。



だんじり・地蔵盆など地域伝統行事が大切に守られるなど、下町の良さを残した人情味豊かなまちです。



御勝山古墳



「つるのはし」の史跡

（２）区の特徴

① グローバルなまち

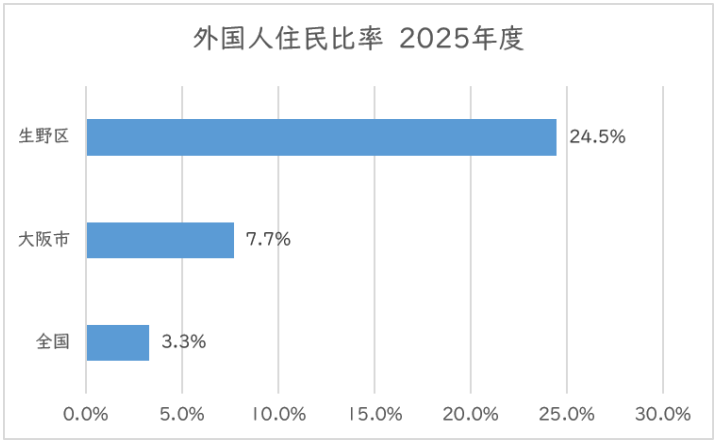
生野区民の４人に１人が外国人住民であり、国籍・地域は約 80 にのぼります。

また、令和８年（2026 年）３月末時点での住民基本台帳人口では、都市部で最も高い外国人人口割合となっています。

外国人住民のうち、６割近くが韓国･朝鮮籍の方ですが、近年ではベトナム、中国、ネパールなどの留学生や技能実習生が増加しています。さらに区内にある日本最大規模の大阪コリアタウンには、年間約 200 万人もの人々が訪れます。このように生野区は国際色豊かな“グローバルなまち”と言えます。

区内の外国人住民の国籍・地域別内訳

	外国人住民人口	割合
韓国･朝鮮	17,510	56.1%
ベトナム	4,392	14.1%
中国	4,113	13.2%
ネパール	2,053	6.6%
ミャンマー	989	3.2%
インドネシア	370	1.2%
その他	1,784	5.6%
総計	31,211	100.0%



総務省人口推計及び大阪市住民基本台帳人口から





大阪コリアタウンの街並み

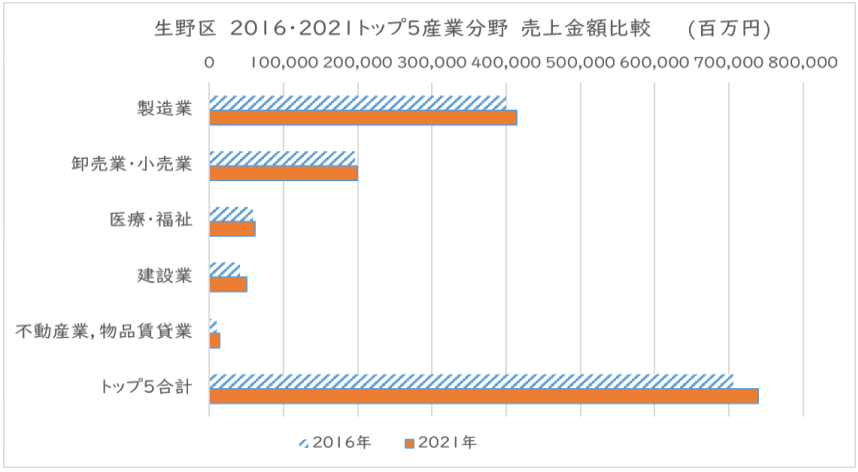
② 産業のまち

生野区内の製造業事業所数は、1,621 事業所と大阪市内で２番目に多く（令和３年度（2021 年度）時点）、約１万３千人の方が従事しています。製造業と卸売・小売業の売上金額は全産業の８割を占め、製造業ではオンリーワンの高い技術力を有する事業者もあり、伝統工芸品から最新技術まで、日本の発展を支えてきた“産業のまち”と言えます。









生野区産業別売上金額（百万円）	2016年	2021年	シェア%
製造業	400,242	413,955	52.6
卸売業，小売業	196,138	199,006	25.3
医療･福祉	59,068	61,810	7.9
建設業	41,110	50,437	6.4
不動産業，物品賃貸業	9,596	14,294	1.8
トップ5合計	706,154	739,502	94.0
全産業合計	754,814	786,678	100

経済センサスより

③ 住民同士が支え合うまち

区内には、地域団体（連合振興町会 19、振興町会 221 など）による活動やボランティアグループによる活動が活発であり、区内に事務所をかまえる NPO 法人※1の登録数は 60 を超えており、“住民同士が支え合うまち”と言えます。





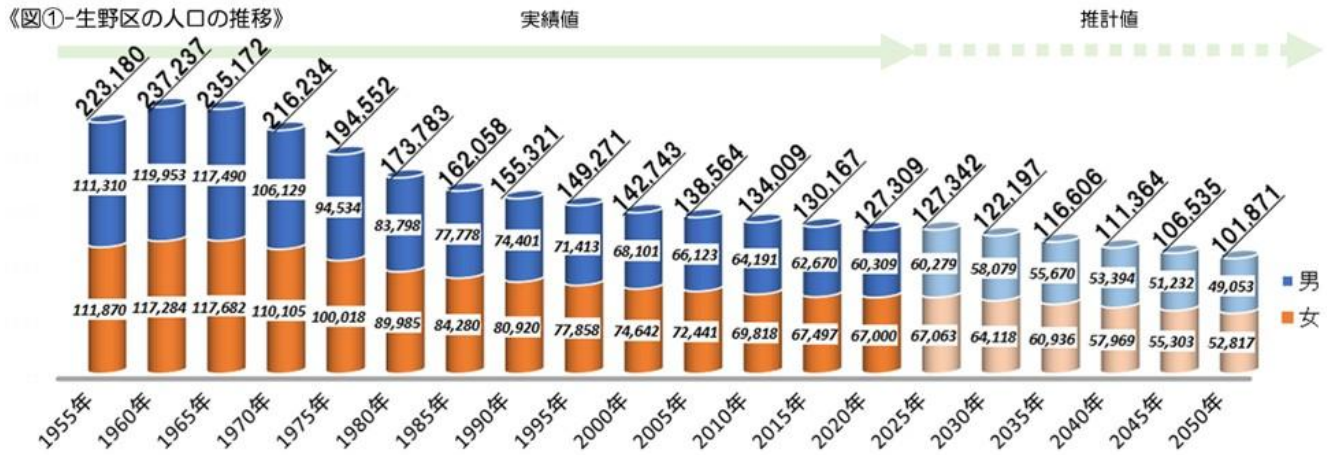
※1 Non-Profit Organization 又は Not-for-Profit Organization（非営利団体）の略。さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称

（３）生野区をとりまく情勢

① 区の人口の推移と予測

生野区の人口は 1960 年をピークに減少を続けている中、今後も減少傾向が続くと見込まれています。

今後の人口予測では、令和 32 年（2050 年）にはおよそ 10.2 万人にまで減少することが見込まれており、令和２年（2020 年）の約 12.7 万人と比較して 30 年間の増減率は-20.0% と 24 区中５番目の減少率となっています。

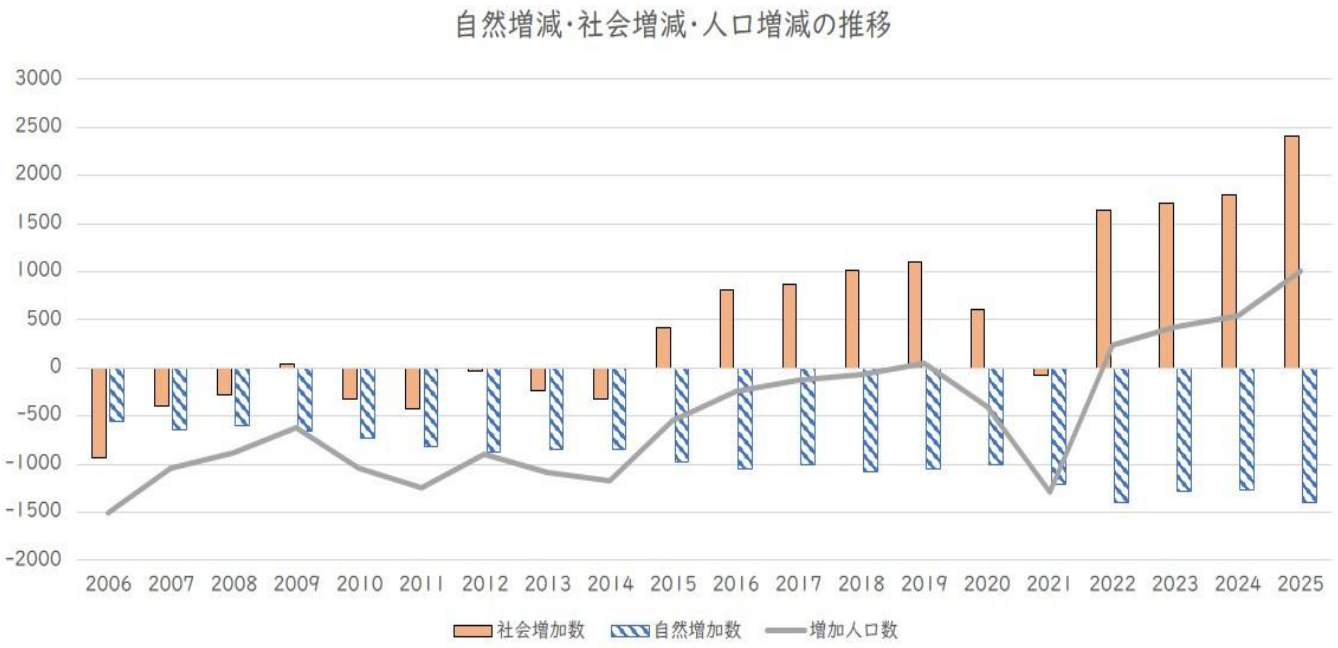


	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
総人口（人）	127,309	127,342	122,197	116,606	111,364	106,535	101,871
総人口指数（2020 年＝100）	100.0	100.0	96.0	91.6	87.5	83.7	80.0
男性（人）	60,309	60,279	58,079	55,670	53,394	51,232	49,053
女性（人）	67,000	67,063	64,118	60,936	57,969	55,303	52,817
年少人口（人）	11,098	10,582	9,920	9,458	8,918	8,133	7,137
（構成比：%）	8.7	8.3	8.1	8.1	8.0	7.6	7.0
生産年齢人口（人）	69,989	77,903	74,566	69,453	64,218	60,803	57,930
（構成比：%）	55.0	61.2	61.0	59.6	57.7	57.1	56.9
高齢者人口（人）	37,208	38,857	37,711	37,695	38,228	37,598	36,804
（構成比：%）	29.2	30.5	30.9	32.3	34.3	35.3	36.1
年齢不詳人口（人）	9,014	－	－	－	－	－	－
（構成比：%）	7.1	－	－	－	－	－	－

（注）2020 年は実績値　　年少人口：15 歳未満人口　生産年齢人口：15~64 歳人口　高齢者人口：65 歳以上人口

大阪市政策企画室「生野区の将来推計人口」より

自然増減※2は、近年、死亡者数が出生者数を上回り、減少し続けている一方で、社会増減※3は、平成 27 年（2015 年）以降、令和３年（2021 年）のコロナ禍を除き、外国人住民の転入増により、転入者数が転出者数を上回り、増加傾向に転じています。社会増加が自然減少を上回っているため、人口は増加傾向にあります。

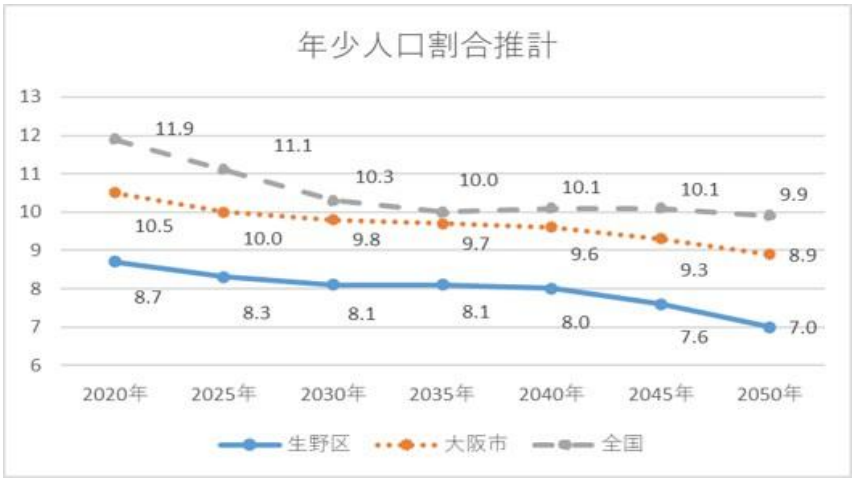


大阪市計画調整局「大阪市推計人口」より

※2 出生･死亡による人口の増減のこと。
※3 転入･転出による人口の増減のこと。

② 年齢３区分別構成割合の推移と予測

年齢３区分別(0～14 歳・15～64 歳・65 歳以上)の構成割合については、少子・高齢化による年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の割合が減少することにより、65 歳以上の高齢者人口の割合が増加し続け、令和 32 年（2050 年）には、大阪市全体で 32.0%、生野区では 36.1%が高齢者人口になることが見込まれています。

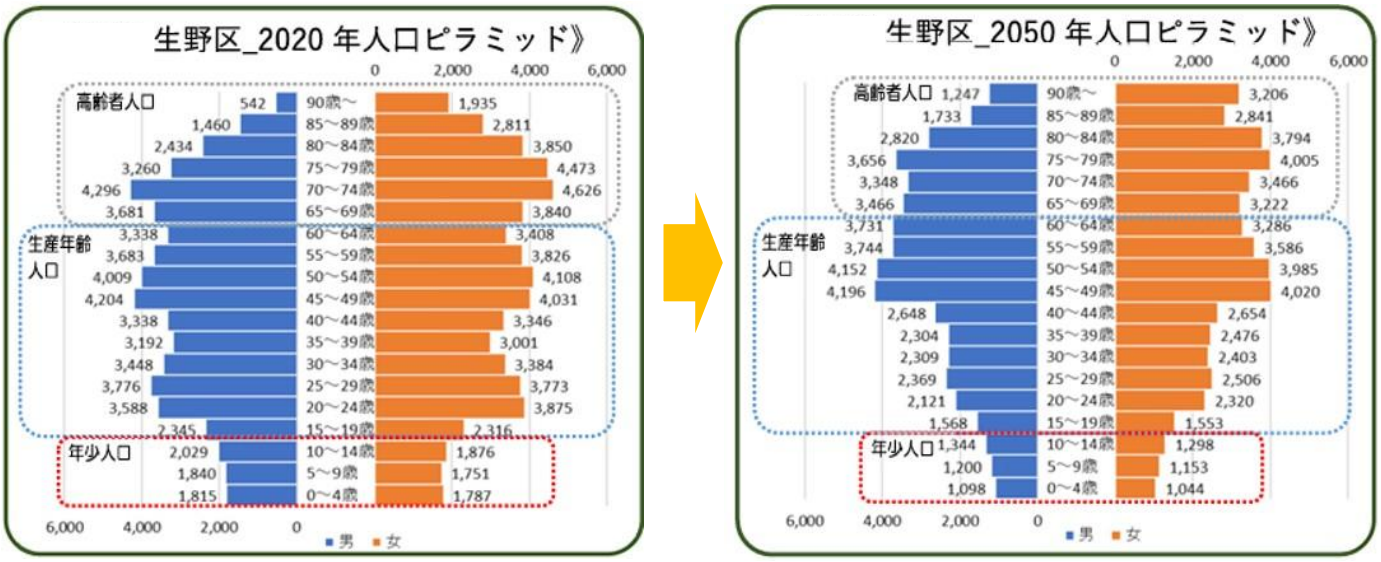






国立社会保障･人口問題研究所「日本の将来推計人口」及び大阪市（生野区）の将来推計人口より

令和 32 年（2050 年）の推計では、年少人口・生産年齢人口・高齢者人口のすべての区分で人口が減少し、特に 10 歳代後半から 40 歳代前半の世代について、男女ともに著しく減少することが見込まれています。



大阪市政策企画室「生野区の将来推計人口」より

そのため、区民の年少人口の割合は 7.0%とかなり低く、24 区中 22 番目と予測されています。同じく生産年齢人口の割合も 56.9%で、24 区中 13 番目と予測される一方で、高齢者人口の割合は 36.1%と高く、24 区中 6 番目と予測されています。

2050 年時点の大阪市全体における状況　（　）内は 2020 年

生野区

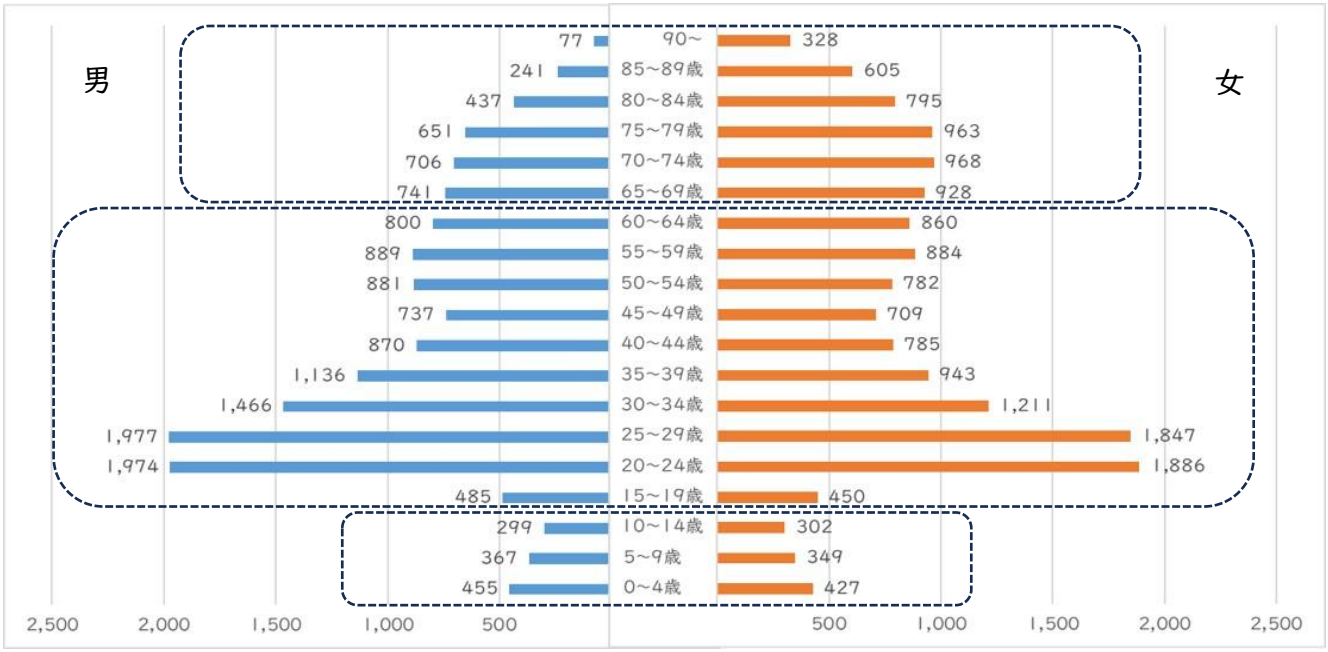
総人口　101,871 人 (127,309 人)			
※市全体の 4.0%	年少人口 7,137 人(11,098 人)	生産年齢人口 57,930 人(69,989 人)	高齢者人口 36,804 人(37,208 人)
12 番目(8) ／24 区	17 番目(13) ／24 区	14 番目(10) ／24 区	8 番目(7) ／24 区
2020⇒2050 増減率 −20.0%	15 歳未満の割合 7.0%(8.7%)	15～64 歳の割合 56.9%(55.0%)	65 歳以上の割合 36.1%(29.2%)
20 番目 ／24 区	22 番目(22) ／24 区	13 番目(23) ／24 区	6 番目(5) ／24 区
■2050 年の大阪市総人口：2,516,523 人 (2,752,412 人)			
対 2020 年増減率 −8.6%	15 歳未満 8.9% (10.5%)	15～64 歳 59.1% (61.3%)	65 歳以上 32.0% (24.6%)

大阪市政策企画室「生野区の将来推計人口」より

③ 外国人住民の状況

生野区にお住いの外国人住民の数は令和８年（2026 年）現在、約 3.1 万人で、そのうち生産年齢人口は総数の 69.1％を占める約 2.2 万人となっており、特に 20 代が最も多い年齢層となっています。

生野区外国人住民 人口ピラミッド



住民基本台帳人口より

大阪市人口ビジョンでは、「経済」「市民生活、医療・福祉」「まちづくり」の各分野で次のような課題が想定されています。

経済	市民生活、医療･福祉	まちづくり
･消費市場の規模縮小 ･働き手の減少 ･高度な専門的人材、技術的人材の不足 ･地域経済の弱体化 ･高齢者向け市場の拡大 など	･高齢単独世帯の増加 ･交通弱者、買物弱者、災害弱者の増加 ･医療･介護需要の増大 ･社会保障費の増大 ･現役世代の負担増 ･地域コミュニティの弱体化 など	･利用者の減少や高齢化などインフラ･住宅需要の変化 ･空き家･遊休地の増加 など

大阪市人口ビジョンより

生野区においては、長期的には人口減少が続くと推計されている一方、直近の人口動態では社会増加の傾向が見られ、その要因の一つとして外国人住民の流入があげられます。若い世代の外国人住民が増加していることは、地域の担い手や新たな活力の創出につながる可能性を持っています。

多様な言語や文化、価値観を持つ人々も地域の新たな担い手となり、生野区の魅力や活力をさらに高める好機と捉え、誰もが地域社会の一員として活躍できる環境づくりにつなげていくことが重要です。

現状の問題と課題認識だけでは、目の前の解決にとどまってしまい、この先起こりうる問題、そして課題に対応できなくなることから、これら将来に起こりうる問題・課題を見据えて、生野区の未来を考えていくことが大切です。

（４）生野区将来ビジョン

生野区将来ビジョンとは、生野区という大阪市における行政区の長である区長が、自律した自治体型の区政運営において、区民のみなさんとともに区内の基礎自治行政を総合的に進めていくうえで、生野区のめざすべき将来像（ビジョン）を示し、その将来像の実現のために、区役所として基本的な方針を定め、そのための施策の方向性を体系立てたものです。

生野区将来ビジョンは、区政会議などを通じて区民の皆さんから幅広くご意見を伺いながら策定するものです。また、地域福祉分野における区の将来像を示す「生野区地域福祉ビジョン」は、関係団体等との意見交換を重ねながら策定を進めてきました。これら２つのビジョンが相互に連携し、それぞれの方向性を共有しながら、一体的な区政運営につなげていきます。

ビジョンの実現に向けての施策を進めるにあたり、行政として限られた資源（予算・人員・時間等）を使って最大限の効果をあげるため、区民のニーズを的確に把握して施策を企画立案し（Plan）、施策を適切に実施し（Do）、実施状況を把握・評価し（Check）、評価を踏まえて取組を効果的に見直す（Action）という、いわゆるＰＤＣＡサイクルの考え方のもとで、具体的には毎年度策定される区の運営方針等により、ビジョンの実現に向けて取り組んでいきます。

（５）取組期間

この将来ビジョンの取組期間は、令和９年度（2027 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの４年間とします。

なお、取組期間中においても、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況等を鑑みて、必要に応じて内容を見直すことも可能とします。

第２章　まちづくりの基本理念と将来像

（１）基本理念としての「異和共生」

生野区は、将来ビジョンの基本理念として「異和共生」を掲げ、多様な言語や文化、価値観、生活様式をもつ人々が、互いに支え合いながら未来をつくる「まち」をめざします。

今の「まち」を支えている世代や、これからの「まち」を支えていく世代とともに地域の未来をつくることを大切にし、特にこれからの生野区を担う若者の声や自由な発想を積極的に取り入れ、その思いやアイデアがまちづくりに生かされる環境をつくります。また、現役世代や高齢者が、若者の夢や挑戦を応援し、それぞれの世代が培ってきた経験や知恵を生かしながら、世代を超えて互いに支え合い、ともに新しい一歩を踏み出せる「まち」をめざします。

一人ひとりが地域の中に「居場所と持ち場のあるまち」を実感できるよう、誰もが自分の思いや力を発揮し、まちづくりに関われる機会を広げていきます。さらに、地域の課題やまちの未来を自分ごととして捉え、一人ひとりが自ら考え、意見を発信し、区政に主体的に参画する意識を育むとともに、その思いや行動が区政やまちづくりに生かされる環境をつくります。

また、全ての生野区民が「未来志向」となり、世代を問わず一人ひとりが「これからの生野区をどうしていきたいか」を考え、自らの意思で区政やまちづくりに関わるまちへと変えていきます。生野区に関わる全ての世代の経験や思いを大切にしながら、若者が自らの夢や希望を描き、声を上げ、行動することを、現役世代や高齢者をはじめとする地域全体が応援し、支えていく。そうした世代を超えたつながりの中で、誰もが自分らしく未来を描き、まちを担う一員としての意識を持ちながら、未来の生野区をともにつくる仲間として一歩を踏み出していきます。



（２）めざす将来像

「誰もが『居場所』と『持ち場』のあるまち」の実現に向けて、

「生野区政３本柱」として

多文化共生

まちの活性化

子育て・教育環境の充実

を位置づけ、また、その実現に向けた取組の方向性として

Ⅰ　安全・安心を身近に感じて暮らせるまち
Ⅱ　にぎわいといろどり豊かな魅力のあるまち
Ⅲ　子育てにやさしくこどもの未来を育むまち

を掲げ、公民連携の手法も取り入れながら、めざす将来像の実現に向けて取り組んでいきます。

Ⅰ　安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助けあえるまちで、誰もが、普段の暮らしから災害などの非常時でも、安全に安心して暮らしていけるまちです。

Ⅱ　にぎわいといろどり豊かな魅力のあるまち

まちがにぎわい、たくさんの方が訪れ、住んで、住み続けたいと思えるような、いろんな世代にとって住みやすく多彩な魅力のあるまちです。

Ⅲ　子育てにやさしくこどもの未来を育むまち

安心して子育てができる環境のもと、未来あるこどもたちにとって、いきいきと学び成長できるまちで、子育て世代にとって生野区で子育て、教育をしたいと思えるまちです。

第３章　未来に向けた取組の方向性

Ⅰ　安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

（１）災害に備えて

生野区は、老朽化した建物や狭い道路が多い密集市街地があることや、災害時の建物の倒壊による道路閉塞が避難や救助活動等の障害となることから、地震や火災への備えが重要です。近年では、想定を超える局地的な豪雨（ゲリラ豪雨）などにより、内水氾濫をはじめとする浸水被害も発生しており、水害への備えも重要となっています。

こうした災害に対して、地域の実情に応じた防災対策を進めるとともに、地域全体の防災力を高めていく取組が必要となっています。

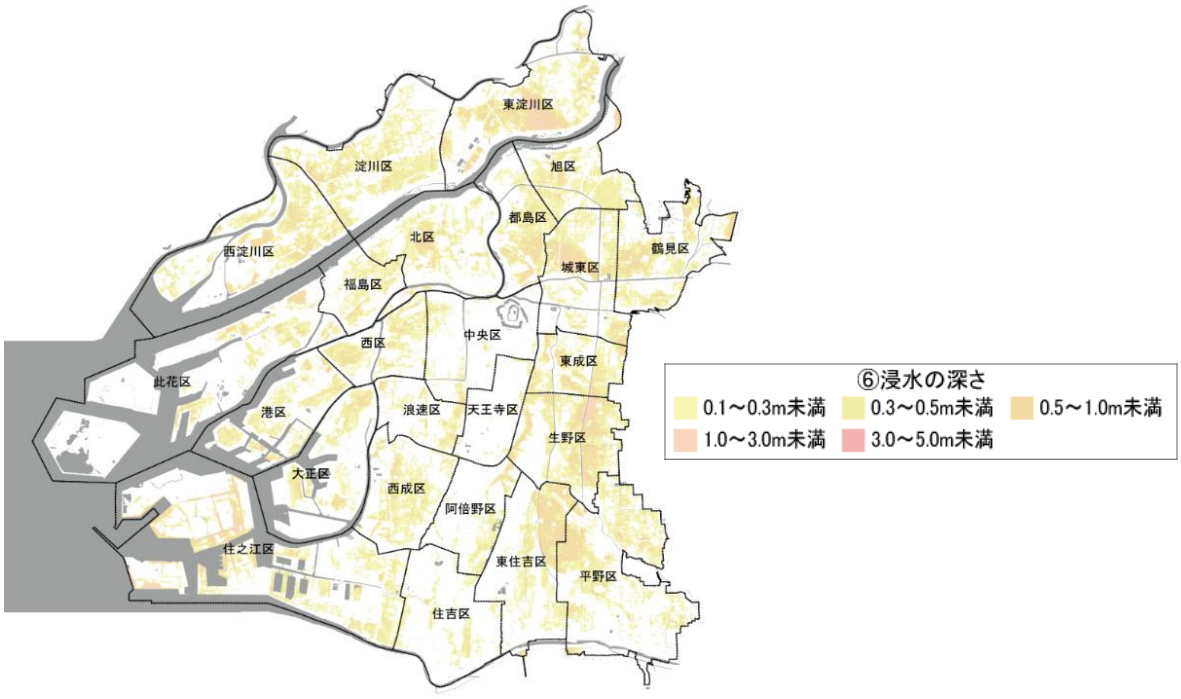
被害予測　生野区において想定される被害

（地震）

活断層の名称	震度	揺れによる被害			地震火災による被害	
		建物被害		人的被害	建物被害	人的被害
		全壊（棟）	半壊（棟）	死者（人）	焼失（棟）	死者（人）
上町断層帯①	6弱～7	3,499	6,167	139	10,260	611
上町断層帯②	6弱～6強	2,709	5,731	106	11,486	666
南海トラフ	6弱	338	2,218	10	0	0

大阪府「地震津波災害対策等検討部会」資料より

（内水氾濫）



課　題

・地域自主防災の担い手が固定化しており、新たな担い手の育成が必要
・災害発生時の避難行動の実効性を高めるための仕組みづくりが必要
・空き家率が依然として高く、適正な維持管理に向けた支援や指導が必要

未来に向けた取組の方向性

主なSDGsゴール



① 地域自主防災力の向上

・危機事象発生の予防及び発生後の被害を最小限に抑える（減災）のため、地域防災の担い手の多様化をすすめる取組を行う。

② 災害発生時の的確な対応

・日頃からの備えに関する情報発信や、自主防災組織を中心とした防災訓練の実施を通じて、自助・共助の意識醸成を図るとともに、災害発生時に適切な避難行動が実践できるよう、実際の災害を想定した避難方法の周知・啓発や訓練を実施し、避難行動の実効性を高める。

③ 空き家や老朽住宅等への対策

・「生野区空家等対策アクションプラン」に基づき、区民からの相談、空き家所有者等への適正な維持管理に向けた支援、特定空家等の是正・指導等に取り組む。
・土地所有者による自主的な建替え、利活用に向けた地域主体の取組への支援を行う。



地域防災リーダー研修の様子



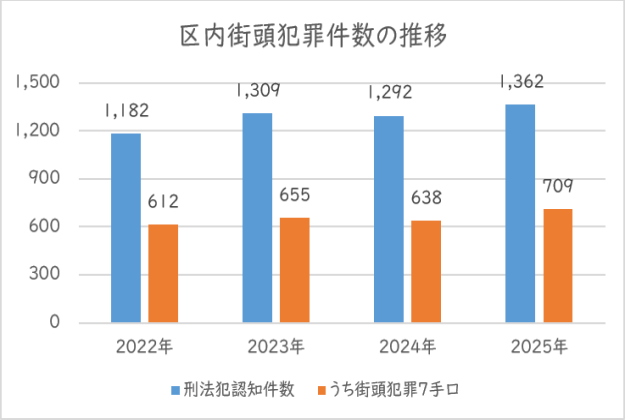
空き家の利活用事例

（２）犯罪・事故の防止に向けて

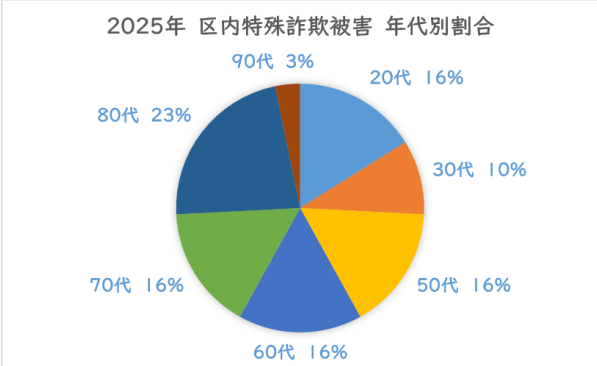
近年、区内では街頭犯罪件数が増加しているほか、高齢者だけでなく若年層を狙った特殊詐欺も多発しており、幅広い年齢層を対象とした犯罪被害防止の取組が必要となっています。

また、交通事故に占める自転車事故の割合が全市平均を上回る状況が続いていることから、さらなる交通安全対策も必要です。

こうした犯罪や交通事故の防止に向け、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、生野区全域一斉パトロールを継続するとともに、学校、地域団体、事業者、区役所、警察などが一体となり取組を推進する必要があります。



大阪府統計資料より



年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
人数	5	3	0	5	5	5	7	1	31

		2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
全市	交通事故発生件数	8,106	8,199	7,688	7,849
	自転車関連事故発生件数	3,453	3,431	3,220	3,232
	交通事故に占める自転車関連事故の割合（%）	42.5	41.8	41.8	41.1
生野区	交通事故発生件数	316	299	274	296
	自転車関連事故発生件数	159	151	150	133
	交通事故に占める自転車関連事故の割合	50.3	50.5	54.7	44.9

大阪市市民局公表「大阪市の交通事故発生状況」より

課　題

・生野区では高齢者や、最近では若年層も狙った特殊詐欺が多発しているため、被害防止のための支援が必要

・生野区では交通事故に占める自転車事故の割合が全市平均よりも高く、マナーの向上も含め事故の防止・抑止に向けた取組が必要

未来に向けた取組の方向性

主なSDGsゴール



① 犯罪の防止

・特殊詐欺の被害にあいやすい高齢者や若年層その家族、支援者等への周知・啓発や地域住民を対象とした防犯出前講座を開催し、一人ひとりの防犯意識の向上を図る。

・青色防犯パトロールや各校下におけるこども見守り活動など、地域団体や地域住民による自主防犯活動を支援し、街頭犯罪が発生しないまちづくりへ、関係機関と地域住民が一体となった取組を進めていく。

② 事故の防止

・警察と連携して自転車の安全で適正な利用の周知・啓発や、交通安全教室などを開催し、自転車交通マナーの向上をはじめ、自転車利用の適正化に取り組み、事故の防止・抑止につなげる。

・学校、地域及び関係機関と連携し、通学路の危険箇所の把握や必要な安全対策を継続するなど、児童生徒の通学路の安全確保に取り組む。



区全域一斉パトロールの様子

（３）ずっと安心して暮らせる環境づくり

生野区では、区民の健康寿命（健康な期間の平均）は国より短く、不健康な期間は、大阪市平均より長くなっています。加えて、区民の特定健診※４や各種がん検診の受診率は、市平均を下回っていることから、より一層区民の健康意識を高めていく必要があります。

少子高齢化、核家族化の進展や生活様式の多様化、住民同士の人間関係の希薄化など地域のつながりが弱まっていく中で、高齢者、障がい者、こども、ひとり親家庭、若年出産世帯、ヤングケアラー、生活に困窮している方など、支援が必要な方に必要なサービスが確実に届くように、ひとりも取りこぼさない支援が求められています。

また、さまざまな家庭環境で育つこどもたちが、多様な学習機会に触れ、自主学習習慣の定着が図られるよう支援していくとともに、自分の将来について主体的に考える機会を確保する必要があります。

		男性（年）			女性（年）		
		2015 年	2020 年	2023 年	2015 年	2020 年	2023 年
生野区	健康寿命(健康な期間の平均)	78.06	77.67	77.36	83.12	83.12	83.59
	不健康な期間の平均	2.28	2.56	2.48	4.91	5.23	5.34
大阪市	健康寿命(健康な期間の平均)	77.14	77.80	77.51	82.63	83.37	82.93
	不健康な期間の平均 *②	1.74	1.98	2.02	3.76	4.18	4.14
国参考値*①	健康寿命(健康な期間の平均)	－※	80.1	79.7	－※	84.4	84.1
	不健康な期間の平均	－※	－※	－※	－※	－※	－※

（＊①）算定に使用している人口等のデータが大阪市・区と一致しないため参考値としています。　（※未公表）

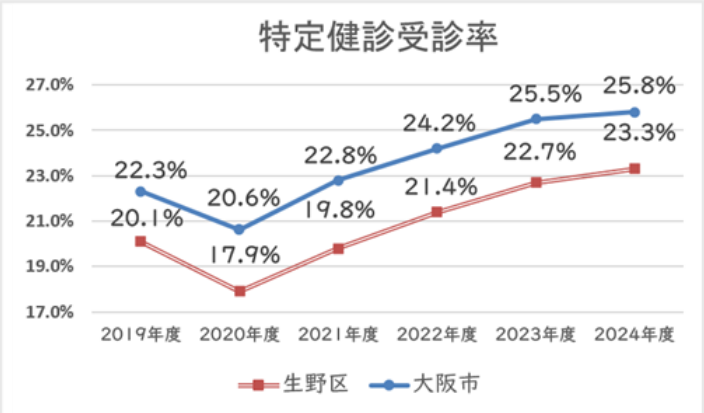
（＊②）不健康な期間の平均とは、介護保険の要介護 2~5 のデータより算出した「日常生活動作が自立していない期間の平均」

出典：大阪市健康局

各種がん検診受診率　2025年度

種別	生野区	大阪市
胃がん	1.70%	2.20%
大腸がん	3.80%	3.90%
肺がん	2.90%	3.20%
子宮頸がん	8.20%	9.30%
乳がん	7.50%	7.50%

＊ 大阪市実施分



※大阪市国民健康保険分

※4　特定健診：40~74 歳の人を対象に、生活習慣病の予防を目的として行われる健康診査

課　題

・特定健診や各種がん検診の受診率が市平均を下回っており、健康づくりへの関心を高める仕組みが必要
・社会環境の変化やつながりの希薄化などにより、誰もが孤独・孤立に陥りやすい状況であるため、包括的な支援体制が必要
・家庭の経済的な状況に関わらず、こどもたちが生きる力を身につけ、将来の夢を実現できるような取組が必要

未来に向けた取組の方向性



①すべての区民の健康づくり

・生活習慣病やがんに関する知識をはじめ、検診の重要性を理解するための情報や検診情報（受診日程・実施医療機関等）の提供を積極的に行う。
・区の広報紙をはじめとしたさまざまな媒体で、生野区独自キャラクター「がん撲滅戦隊いくみんレンジャー」などを活用し、がん検診に関心が低い年代にも親しみを持ってもらうことで、検診受診の新たなきっかけを提供する。

②身近な見守り・支えあいと参加支援

・「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」のため、高齢者、障がい者、こども、ひとり親家庭、若年出産世帯、ヤングケアラー、生活に困窮している方などが地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、関わるもの全員で地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援の実現をめざす。
・高齢者・外国人住民・障がい者・こどもや子育て世帯など誰もが集い交流できる居場所づくりと参加するためのきっかけを提供する。

③貧困の連鎖を断ち切るための支援

・学習意欲の向上、学習習慣の定着を図り、確かな基礎学力を持つこどもを育むとともに、こどもたちが自分自身を大切にしながら将来について主体的に考えることができるよう、各学校で実施している性・生教育やキャリア教育等の指導の充実に向けて支援する。



（４）すべての人々の人権を互いに尊重し認め合える環境づくり

すべての人は人間としての尊厳を持ち、年齢や性別、国籍・地域、社会的な立場などの違いにかかわらず、人権という基本的な権利を生まれながらにして有しています。

高齢者や障がい者、外国につながる住民など依然として存在する人権に関するさまざまな課題はもとより、LGBTQ への認識と理解やヘイトスピーチ、インターネット上の人権侵害など多様化する人権課題に対して、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現に向けた取組が求められています。

区内における主な外国人住民数の増加数
（2021 年との比較・人）

	2021年	2026年	増減数
韓国･朝鮮	21,777	17,510	△ 4,267
ベトナム	2,085	4,392	2,307
中国	2,489	4,113	1,624
ネパール	165	2,053	1,888
ミャンマー	45	989	944
インドネシア	81	370	289
フィリピン	139	298	159
バングラデシュ	16	289	273
スリランカ	45	254	209
台湾	362	235	△ 127

住民基本台帳人口より

生野区は、住民の約４人に１人が外国人住民であり、その割合は市内で最も高くなっています。令和８年（2026 年）での住民基本台帳人口では、都市部で最も高い外国人人口割合となっており、現在は約 80 の国や地域につながる住民が暮らしているまちです。

生野区の特徴として、これまで韓国・朝鮮籍の住民が多く暮らしてきた歴史があり、多文化共生に向けた寛容な土壌を培ってきました。

一方、近年ではベトナム、中国、ネパールなどニューカマーと言われる住民が増えています。その結果、生野区の住民構成はさらに多様化し、文化や価値観、生活様式もより複雑になっています。



生野まつりにおける人権啓発ブースの様子



課　題

・少子高齢化の進行や国際化の進展など社会情勢が大きく変化する中、人権課題は多様化・複雑化してきており、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現に向けた取組が必要

・生野区では、さまざまな国籍の住民に対しても、文化や価値観、生活様式も含め安心して暮らせる環境づくりが必要

未来に向けた取組の方向性



①人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり

・地域住民や各種団体、学校、企業等とも連携し、人権問題を身近な課題として捉えて相互理解を深める取組を推進する。一人ひとりが人権について尊重し互いに認め合える、差別や偏見のない共生社会の形成につなげていく。

②外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくり

・「多文化共生共創プロジェクト※5」の推進により、地域住民と外国人住民がお互いの文化や習慣を尊重し、共存できる環境づくりに取り組む。

・様々な広報媒体で、多言語や「やさしい日本語」を用いたわかりやすい情報発信を行うことで、安心して生活できるような環境づくりにつなげる。





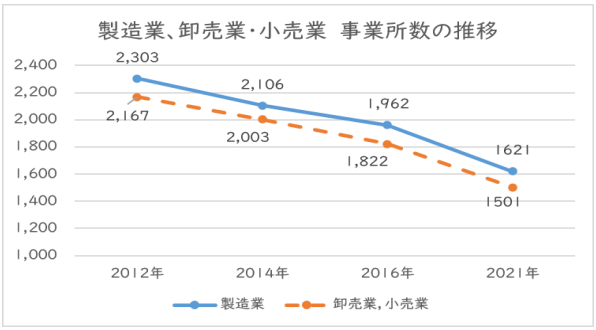
※5 生野区の多様な国籍や文化的背景を持つ住民が互いに理解し合い、外国人住民が地域社会に参画できる環境づくりを構築し、共生社会の実現及び生野区全体の地域活性化を図ることを目的として、令和８年（2026 年）より開始したプロジェクト

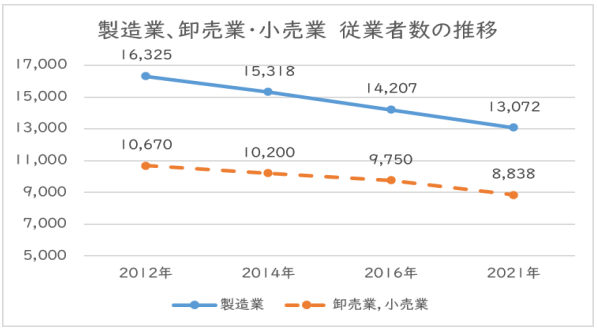
Ⅱ　にぎわいといろどり豊かな魅力のあるまち

（１）まちの活性化

令和７年（2025 年）の大阪・関西万博の開催に伴って新たなイベントや様々なネットワークが形成されました。まちの活性化のために、これらを継続していくことが大切です。

一方、区内の全産業の売上金額の約8割を占める製造業及び卸売業・小売業では、景気動向や後継者不足などを背景に、事業所数や従業者数が減少しています。こうした状況を踏まえ、生野区の重要な地域資源であるものづくりをはじめとする地域産業の魅力について、区民の関心を深めるとともに、産業と地域とのつながりを強め、まちの活性化につなげていくことが必要です。

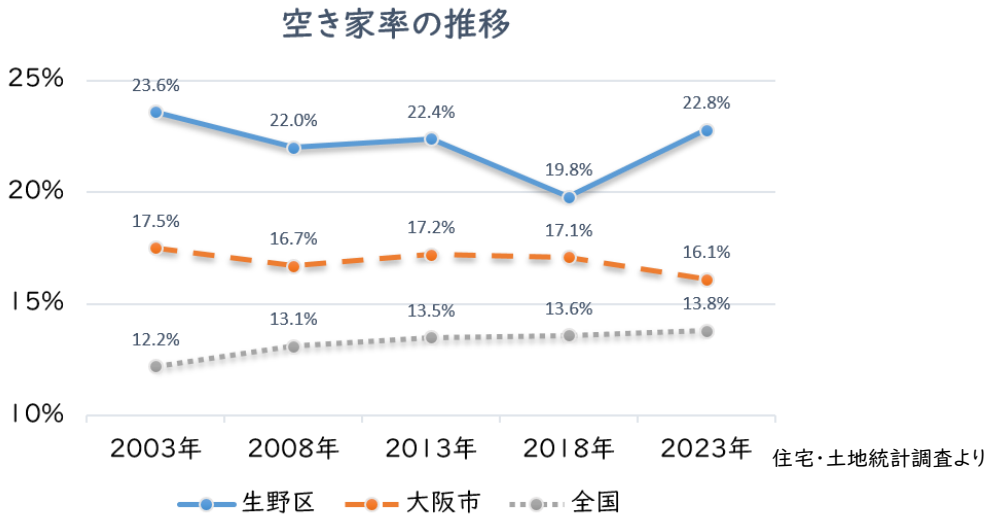




工業統計調査・経済センサスより

また、学校再編に伴って生じた学校跡地を、防災拠点や地域コミュニティ機能を備えつつ、周辺エリアを含めたまちの活性化につながるよう持続可能な形で活用していく必要があるほか、区内にある多数の空き家を地域資源として捉え、有効に利活用が進むよう支援する必要性も高まっています。

このようなまちの既存の資源や新たな資源の利活用をしていくために、企業や地域とも連携していく必要があります。



住宅・土地統計調査より

課　題

・万博を契機に構築された様々なネットワークを、今後も継承・活用していくことが必要
・区内企業の魅力や存在感を高めるＰＲを行い、これまでにも増して企業が生野区で活動しやすい環境を整えていくことが必要
・学校再編に伴って生じた学校跡地を、民間事業者のノウハウを活かしながら、新たなにぎわいづくりの創出のための活用が必要
・区内にある多数の空き家を、にぎわいの場などまちの活性化に向けた活用が必要
・こうした資源の活用を一体的な相乗効果を図るためにも、交通アクセスの利便性向上が必要

未来に向けた取組の方向性

主なSDGsゴール



①万博を契機に構築されたネットワークを継承したまちの活性化
・さまざまなイベントや、地域・企業・団体等との間で構築された多様なネットワークを継承・活用していくため、地域の魅力やポテンシャルを最大限に引き出し、継続的なにぎわいの創出とまちの活性化につなげていく。

②産業のまち生野のポテンシャル
・企業ネットワークに対し、区広報紙等を活用して情報発信を支援するとともに、企業が「まちづくりの担い手」としてまちの活性化につながる土壌の醸成につなげていく。

③学校跡地を核としたまちの活性化
・学校再編により閉校となった学校施設に避難所機能と地域コミュニティ機能を備えつつ、「みんなの学校」をコンセプトに、民間事業者の多様なノウハウを活かした持続可能な跡地運営を図りながら新たなにぎわいを創出し、まちの活性化が地域のみならず周辺エリアにも波及することで、生野のまちの再生につながるように進めていく。

④「空き家」を活用したにぎわい創出
・長屋などの空き家が多いという生野区の特徴を生かし、新たな活用に向けたリノベーションや空き家を有効利用したにぎわいの場づくりなど生野のまちの活性化に向けてにぎわいを生み出していく。

⑤持続可能な地域公共交通の推進
・ＢＲＴ（いまざとライナー）やオンデマンドバスの認知度向上と利用促進に向け、運行事業者や地域と連携するなど、引き続き安定的な交通手段確保に取り組んでいく。

（２）生野区の魅力発信

生野区には、昔ながらの人情味あふれるまちなみや商店街、町工場、多様な文化や暮らしが交わる地域の日常など、暮らす人々の営みの中で育まれてきた魅力があります。

一方で、これまでの歴史の中で地域が向き合ってきた課題もあります。そうした課題や歴史から目をそらすのではなく、人々が互いに支え合い、違いを認め合いながら暮らしを築いてきた歩みこそ、生野区ならではの強みです。人情味や人の温かさ、さまざまな背景を持つ人を受け入れる包容力、地域活動やNPOなどによる地道な支え合いは、区民が誇りを持てる大切な財産です。

これまで地域の人々が培ってきた力を未来につなぎ、一人ひとりが安心して暮らし、自分らしく活躍できるまちを育てることで、区民が愛着と誇りを持ち、誰もが「住みたい・住み続けたい・訪れてみたい」と思える生野区をめざします。





課　題

・生野区のまちや人の魅力をより多くの方に知っていただくため、区内外に向けて効果的に情報を発信し、生野区の魅力の認知度を高めていくことが必要

未来に向けた取組の方向性

主なSDGsゴール



① 「生野の魅力」をグローバルに発信

・生野区のまちや人の多彩な魅力・特色を内外に向けて効果的に情報発信し、自分の住むまちに愛着と誇りが高まるよう取り組むとともに、その魅力を世界の人々にも認知してもらうことをめざす。さらに若年層や子育て層をはじめ多くの方が生野区に住み続けたい、訪れたいまちとなるように、戦略的なプロモーションを展開していく。

②「伝わる広報」をめざして

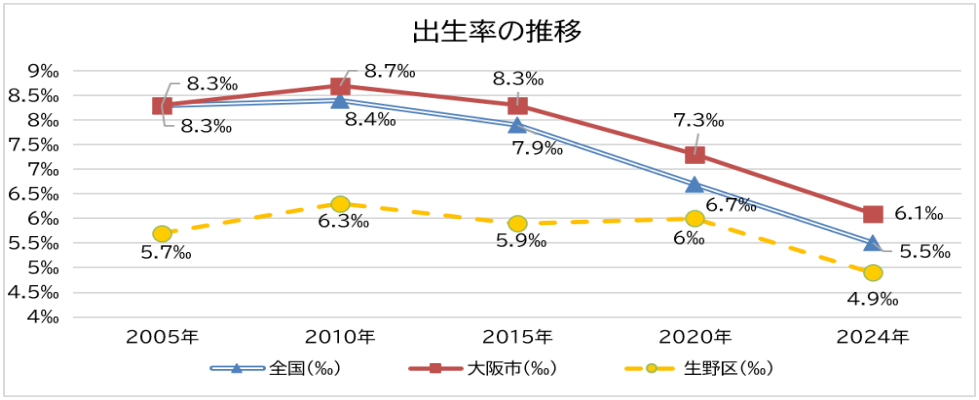
・区民がどのような情報に関心を持ち、何を求めているのかといった需要や、発信した情報がどのように受け止められているのかといった状況を分析のうえ、必要な情報を必要な人に確実にとどけるための取組を行っていく。

Ⅲ　子育てにやさしくこどもの未来を育むまち

（１）安心してこどもを生み育てることができる環境づくり

近年、少子化や核家族化の進行、子育て世代の減少により、こどもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。安心して楽しく子育てができる環境を整えるため、子育て情報を容易に収集できる環境づくりや、孤立しがちな子育て世帯が気軽に相談・交流できる機会の提供が必要です。

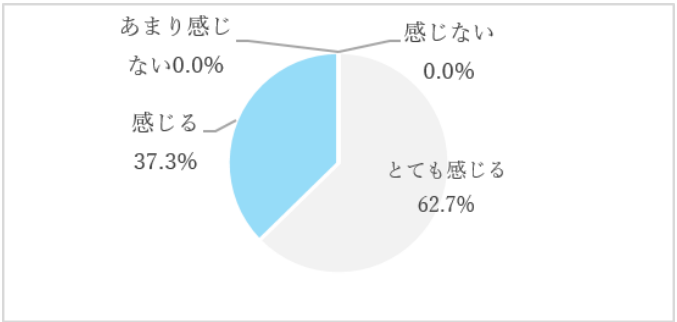
生野区では、安心して子育てできるまちをめざして、地域や子育て支援施設等と連携し、子育て世帯が気軽に相談できる機会を提供するとともに、親子のコミュニケーションやこどもの知的好奇心を育む取組の推進など、子育てをより積極的に楽しめる環境づくりに取り組んでいます。



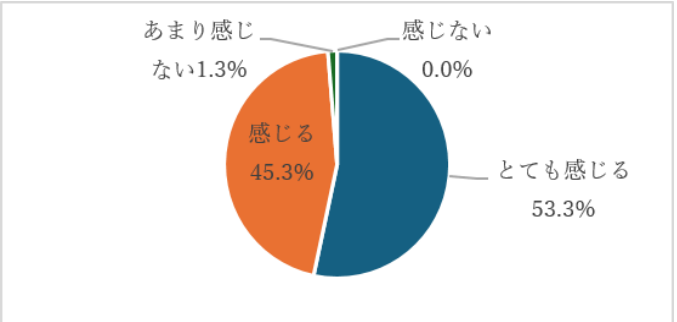
※出生率の単位は‰（パーミル）。人口 1,000 人当たりの比率　　厚生労働省「人口動態統計」より
（注）出生率は分母を「総人口」で算出しているため、厚生労働省が公表している値とは異なります。

2026 年　子育てイベント参加者にアンケート（75 世帯）

Q 子育てイベントが「子育てしやすいまちづくり」に役立っていると感じますか



Q ご自身の子育てが、地域の人や社会に支えられていると感じますか



課　題

・出生率が低く、少子化が進行している現状を改善するため、区民だけでなく、区外の方々にも安心して子育てのできる環境づくりのアピールが必要

・区や地域では様々な子育て相談やイベントを実施しているが、真に支援を必要としている家庭ほど情報が届きにくい傾向が見られ、情報発信の工夫が必要

未来に向けた取り組みの方向性



①ライフステージに応じた子育て支援の充実

・妊娠期から、保健師との顔の見える関係づくりによる継続した支援を行う。(大阪市版ネウボラ)

・各健康診査や子育て相談時に、発達障がい児またはその疑いのある子を早期に発見し、療育支援に取り組む。

② 安心して楽しく子育てができるまちづくり

・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援・相談体制の充実を図る。

・身近な地域での子育て支援活動を推進し、子育てを支援する団体等と連携・協働して、まち全体で子育てを応援する機運を高め、安心して楽しく子育てできる環境づくりに取り組み、子育て世帯に必要な情報が伝わるよう発信する。





子育て応援事業「いくのっこ広場」の様子



子育てプラザ「クリスマス会の様子」



地域子育てサロンの様子



（２）未来を生き抜く力の育成

次世代を担うこどもたちの成長にあたっては、学校や保護者、地域、企業・団体など社会全体で、こどもの学びと成長に関わっていくことが大切です。

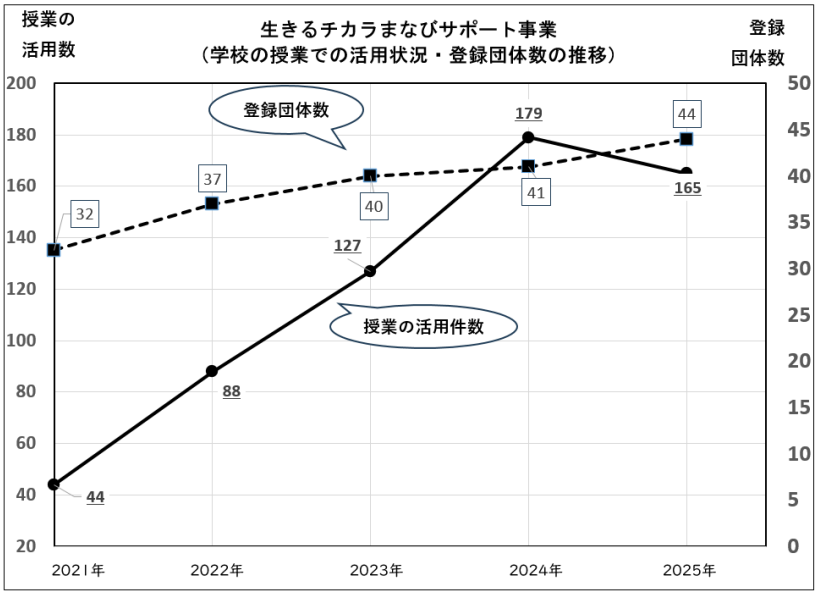
この間、生野区では、学習支援、性・生教育やキャリア教育、体験・探究活動など、各学校の課題や特色に応じた取組を支援し、こどもたちの学習習慣や前向きに取り組む姿勢につなげてきました。また、教育活動への支援においては、学校のニーズをしっかり汲み取りながら、企業や団体等を学校と結びつけた取組の充実も図ってきました。

一方、少子高齢化や人口減少、グローバル化に加え、ICT の活用や生成 AI をはじめとする技術の進展など、こどもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、こどもたちが自ら課題を見つけ、主体的・対話的で深い学びや学習者用端末による ICT ツールの活用などにより、社会の変化に対応できる力を育むことが一層、重要となっています。

また、さまざまな家庭環境の中であっても、こどもたちが生きる力を身につけ、将来の夢を実現できるよう、学校を通した学習機会や多様な体験、進路を考える機会の充実等を図る必要があります。

今後も、こどもたちが、確かな基礎学力のもと、自ら学び、広い視野をもって、社会や人生が変化しても課題を発見し、他者と協働しながら解決していく力を身につけていけるような環境づくりが必要です。

また、学校再編については、これまで学校配置の適正化に取り組み、単学級の解消やクラス替えが可能となるなど、一定の集団規模の確保による教育環境の改善を図ってきており、引き続き再編後の各学校における学校運営や特色ある取組を支援していく必要があります。



課　題

・さまざまな家庭環境で育つこどもたちが、家庭の経済状況等に左右されることなく、確かな基礎学力と自ら学ぶ力を身につけることができるような取組が必要
・社会情勢の変化や情報化が進展していく中にあっても、こどもたちが自ら課題を発見し、考え、他者と協働して解決していく力を育むことが必要
・再編後の学校においては、引き続き良好な教育環境の確保を図っていくことが必要

未来に向けた取組の方向性



①将来を見据えた自ら学ぶ力の育成

・さまざまな家庭環境の中にあっても、こどもたちが「自ら学ぶ力」を身につけることができるよう、確かな基礎学力や自主学習習慣の定着に向け、学校等と連携しながら、より効果的な学習支援に取り組む。
・性・生教育やキャリア教育、体験・探究活動などを通じて、自己肯定感や学ぶ意欲を高め自ら考え判断する力、将来の夢や目標に向かって挑戦する力、仲間と協力する力を育む。
・学校や地域と連携しながら、こどもたちが将来を考える機会の充実を図る。

②次世代の学校づくり

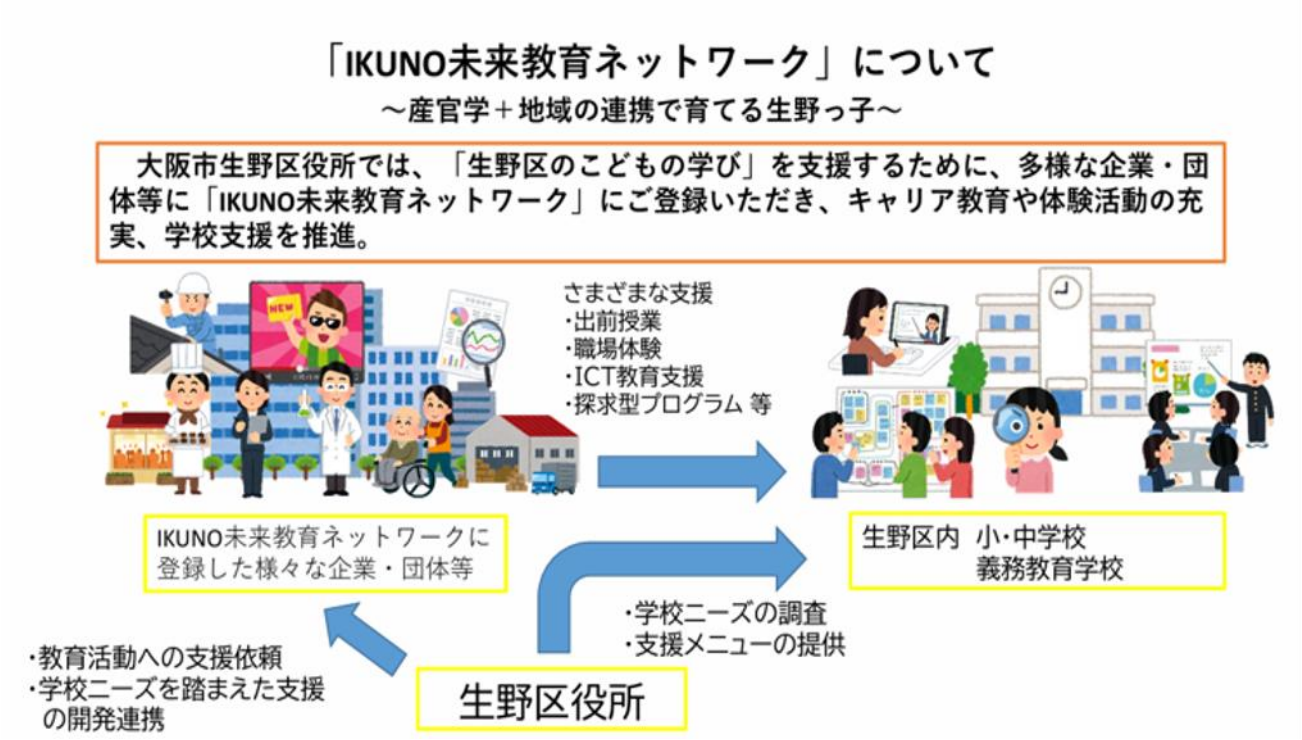
・地域や企業・団体等の多様な主体と学校との連携を深めながら、社会全体でこどもの多様な学びと成長を支える環境づくりを進める。
・こどもたちを取り巻く社会環境が変化し続ける中、ICT や生成 AI などの新たな技術にも適切に対応しながら、情報を主体的に読み解き、活用し、課題を解決する力の育成を図る。
・各学校で行われている特色ある取組や研究・実践の成果などについて、学校間で情報やノウハウを共有し、それぞれの学校における取組の充実や指導力向上への支援につなげる。
・再編後の各学校については、ニーズを踏まえながら、引き続き学校運営や特色ある取組を支援するなど、より良い教育環境につなげる。



「いくの塾」の様子



生きるチカラまなびサポート事業の様子





第４章　施策の推進にあたって

将来ビジョンに掲げるめざすまちの姿の実現に向けた施策を進めていくにあたり、本市「新・市政改革プラン」における「ニア・イズ・ベター※7の徹底」にもあるように地域力の向上をはじめ、区民の区政参画の推進や区民サービスの向上に取り組んでいきます。

Ⅰ　多様な主体の連携による地域力の向上

生野区では、少子高齢化や単身世帯の増加、また個人の生活様式や価値観の多様化など社会の状況変化も進む中で、住民同士のつながりの希薄化、地域活動の担い手不足が課題となっています。また、生野区の住民構成はさらに多様化し、文化や価値観、生活様式もより複雑となるなか、地域生活におけるニーズも複雑化しています。こうした状況を踏まえ、住民同士がつながり地域課題の解決に取り組める環境づくりと、各種地域団体等で構成される自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会が地域の実情に応じて活動を充実させていくための支援が必要となっています。

（1）多様な主体の参画促進によるコミュニティ活動の活性化

生野まつり等の事業を通じて、地域団体をはじめとする多様な団体や企業が集まり、世代や国籍、立場を超えて住民が気軽に参加・交流できる機会を創出し、地域活動への参加の裾野を広げることが重要です。事業を通じて地域団体と多様な活動主体が連携を深め、日常から協力し合える仕組みを構築するとともに、若い世代や子育て世帯、外国人住民など新たな担い手の参画を促進し、地域コミュニティの組織基盤の強化をめざします。また、地域課題の共有や活動情報の発信を充実させ、住民が連携して地域課題の解決に取り組める環境を整備していきます。

（2）地域活動協議会への支援

地域活動協議会への支援にあたっては、地域の実情や課題に応じて、住民が主体的に活動を企画・実施できる環境を整えることが重要です。地域活動協議会への財政的支援を継続するとともに、各地域の課題・ニーズを把握しながら、各地域実情に応じたきめ細やかな支援を行います。また、地域団体、学校、企業、NPO 等との連携を促進し活動の担い手確保を図るとともに、地域活動協議会の活動基盤とネットワークを強化することで、持続可能な地域運営につなげていきます。

※7 住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方のこと。

Ⅱ　区民参画のさらなる推進

生野区では、住民ニーズや地域課題が多様化する一方、区政への関心度や参画機会はさまざまであり、区民の意見を区政運営に反映する仕組みのさらなる推進が求められています。

今後、新たな地域の担い手としての外国人住民も含め、区民一人ひとりが、区の将来や地域の課題について考える機会を創出するとともに、未来を担うこどもたちや若者が、自らの思いやアイデアを表明し、区政や地域づくりに関わることを後押しします。さらに、区民との対話や交流を通じて得られた多様な気づきや発想を発信することで、区政への理解と関心を深め、主体的に参画し、協働するまちづくりを推進します。

Ⅲ　区民サービスのさらなる向上

行政手続・相談窓口の利便性など、区民目線でのサービス向上も課題であり、限られた行政資源を有効に活用し、デジタル化や業務改善を進めながら、効率的かつ質の高い区政運営の実現が必要です。

区民一人ひとりのニーズに的確に対応するため、窓口サービスや相談体制の充実、ICT を活用した行政手続の利便性向上を図ります。また、区・局間の連携により業務のデジタル化や業務の改善に取り組み、限られた人員・財源を効果的に活用するとともに、区民目線で継続的にサービスや業務を改善し、質の高い行政サービスと効率的な区政運営の両立をめざします。

SDGs　持続可能な開発目標　とは

2015 年９月の国連サミットで採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。



1　貧困をなくそう
2　飢餓をゼロに
3　すべての人に健康と福祉を
4　質の高い教育をみんなに
5　ジェンダー平等を実現しよう
6　安全な水とトイレを世界中に
7　エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8　働きがいも経済成長も
9　産業と技術革新の基盤をつくろう
10　人や国の不平等をなくそう
11　住み続けられるまちづくりを
12　つくる責任　つかう責任
13　気候変動に具体的な対策を
14　海の豊かさを守ろう
15　陸の豊かさも守ろう
16　平和と公正をすべての人に
17　パートナーシップで目標を達成しよう

編集・発行
令和９年（2027 年）●月
大阪市生野区役所総務課
〒544-8501　大阪市生野区勝山南 3-1-19
電話 06-6715-9990・FAX 06-6717-1160

